

市長公約の進捗状況について

【集計結果（全53施策）】
A=14 B=33 C=6 D=0

【進捗状況の指標】

A：取組の実施により公約を達成したもの
B：取組を実施中であるが公約の達成には至っていないもの
C：実施に向けて研究・検討中のもの
D：未着手のもの

（令和8年4月現在）

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策1 子育て・教育、未来を拓く						
1	食缶方式による温かい中学校給食の実現	学務課	温かい給食の提供を実現するため、令和8年度から保温食缶方式を導入する。中長期的な手法については、様々な手法を市民と共に検討する。	温かい中学校給食実現事業	令和7年度にプロポーザル方式による事業者選定を実施し、令和8年4月から、保温食缶方式により温かい中学校給食を開始した。	A
2	教育バウチャー（学習クーポン）制度の試行実施	生活福祉課	家庭環境や収入等の差異による学校外教育の格差を解消するため、生活保護受給世帯及び就学援助対象世帯の中学3年生の受験期の生徒を対象に、学習塾や通信教育等で利用できるクーポンを提供する。	スタディクーポン事業	令和9年4月からの試行実施に向け、実施自治体から情報を収集しスキームを研究した。令和8年度は事業者と打合せ等を行い、実施に向けた検討を進めていく。	C
3	待機児童の解消	子ども若者計画課 保育幼稚園課	認可保育所の定員の弾力化や認証保育所の認可化などにより、認可保育所の受入れ枠の拡大を図るとともに、定期利用保育事業及びベビーシッター利用支援事業を継続実施し、待機児童を解消する。	保育所入所待機児童解消事業	認可保育所の定員の弾力化の実施や、令和8年4月に「まなびの森保育園国分寺ブチ・クレイシュ」が認証保育所から認可保育所に移行したことにより、認可保育所の受入れ枠の拡大を図った。 また、定期利用保育事業については、公設保育園2園において、各10人で実施し、年間で25人の利用があった。ベビーシッター利用支援事業については、保留児童18人の利用があった。 さらに、認可保育所の「（仮称）まなびの森保育園西町」を令和9年4月に開所することで、待機児童の解消に取り組んでいく。	B

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
4	学童保育の拡充	子ども若者計画課 子育て支援課	民設民営学童保育所の誘致や、第五小学校区・第八小学校区の学童保育所の設置等により、受入れ可能な定員数の増加を図る。公設学童保育所で定員に空きが生じた場合は、高学年を受入れるための準備を進める。	学童保育所整備事業	令和8年4月に第三小学校区に民設学童保育所「じゃんぷ恋ヶ窪クラブ」（定員35人）、第五小学校区に公設学童保育所「第四日吉町学童保育所」（定員30人）を開所し、受入れ可能な定員数の増加を図った。あわせて、第四日吉町学童保育所では、高学年児童の受入れを実施した。また、第八小学校区においては、令和8年12月の開所に向けて、第二・第三西町学童保育所（定員80人）の工事を進めていく。	B
5	「小1の壁」の打破	社会教育課 子育て支援課	朝の居場所づくりのため、他市先行事例も研究し、必要な条件を整理する。見守り体制等の課題を解決し、実現に向けた取組を進める。	朝の子どもの見守り事業	令和8年4月より、第一小学校（放課後子どもプラン室）、第二小学校（光公民館）で試行実施を開始した。	A
6	トライルールの拡充	学校指導課	不登校の子どもに対して、外出の機会や学習・生活の場、人とのふれあいの場を提供し、学校復帰や社会的自立を支援するトライルールの拡充を図る。	教育支援センター機能強化事業	通室する児童・生徒一人一人が、安心して過ごせる環境の中で、自己選択・自己決定の経験を重ねながら、自立に向かう自信を育むことができるよう、令和8年度トライルールの教育計画を策定した（令和8年3月）。今後は、本計画に基づき、体験的な学びを積極的に取り入れ、支援内容の拡充を進めていく。また、令和8年度は新たに茶道体験や職場体験を実施するほか、施設の拡充については、恋ヶ窪公民館・図書館跡施設の利活用について検討を進めていく。	B
7	サポート教室の充実	学校指導課	学校に通いづらい児童・生徒のために、個別の学習支援を行うなど、児童・生徒が安心して過ごせるよう校内の教室等を活用した居場所の充実を図る。	サポート教室支援員等配置事業	市立全小・中学校に設置しているサポート教室担当者と、利用する児童・生徒の状況について個別の支援計画等を活用して情報共有を図り、現状を把握するとともに、サポート教室に居場所機能を追加した。今後は、サポート教室の教職員等の人員体制や運営方法を示す運営ガイドラインの策定を進めていく。加えて、サポート教室と不登校対応巡回教員、トライルールの指導員が連携して支援ができるよう、新校務システムによる情報共有の体制について研究を進めていく。	B
8	フリースクールとの連携強化	学校指導課	不登校の児童・生徒のために学校外で学習や体験活動等を提供する民間の教育施設との連携を強化する。	フリースクールとの連携強化事業	市立学校に在籍する児童・生徒が利用している全てのフリースクールと情報共有を図り、現状を把握した。今後は不登校の児童・生徒及びその保護者とフリースクールや学校をつなぐ「多様な学び支援者フォーラム」やネットワーク会議を開催するとともに、出席扱いや成績への反映の方法についても整理を進めていく。	B

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策2 健康・福祉・スポーツ振興						
9	補聴器購入費用助成制度の創設	地域包括ケア課	難聴の早期段階から補聴器購入後のアフターフォローまでを一体的に支援できる購入費用の助成制度を創設する。	補聴器購入費助成事業	令和7年度は対象者の要件、補助上限額、補聴器装着のフォローアップ等の制度創設に向けたスキームを検討した。あわせて、関係機関との調整を行い、令和8年7月から事業を開始する。	A
10	男性HPVワクチン任意接種事業の創設	健康課	HPV感染による疾患の予防のため、令和8年度から男性HPVワクチン任意接種事業を開始する。	男性HPVワクチン任意接種事業	令和8年度から男性HPVワクチン任意接種事業を開始した。令和8、9年度は、特例措置として、高校2年生から大学4年生相当も対象として実施する。	A
11	带状疱疹ワクチン任意接種事業の継続	健康課	带状疱疹ワクチン任意接種事業の継続により、50歳以上の方の带状疱疹やその合併症の予防に取り組む。	带状疱疹ワクチン任意接種事業	令和7年度から带状疱疹の定期接種事業を開始し、50歳以上の方を対象に任意接種事業を実施した。令和8年度以降も継続して実施する。	A
12	認知症対策の推進	地域包括ケア課	東京都認知症サポート検診事業を活用し、認知症予防普及啓発講演会やあたまの健康チェック会を開催するなど普及啓発等に取り組む。	認知症予防普及啓発事業	令和7年度は、認知症月間である9月に認知症予防普及啓発講演会を開催し、97人が参加した。また、あたまの健康チェック会を10月～1月に市内公共施設で6回開催し、295人が受検した。令和8年度からの検診事業の実施に向けて医師会と協議を進めていく。	B
13	孤独・孤立対策の推進	地域共生課 健康課 生活福祉課 障害福祉課 地域包括ケア課 保育幼稚園課 子育て相談室	相談支援体制を充実し包括的に相談を受け止め、関係支援機関との連携のもと、孤立した人を支援につなげられる体制を整備する。また、孤独・孤立の予防として、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる地域づくりに取り組む。	孤独・孤立を防ぐための包括的な支援体制づくり事業	重層的支援体制整備事業の包括的相談支援、地域づくり、多機関協働を通じ、支援関係機関や地域との情報共有、アウトリーチへつなぐ関係性の継続的な構築など包括的な支援体制を整備した。	A
14	障害者の移動支援事業の拡充	障害福祉課	安定的に事業を継続できるよう事業者の確保や従業者の育成に取り組むとともに、既存の支援内容を拡充する。	障害者移動支援事業	令和8年4月から通所施設等の自宅以外の場所から余暇活動等へ出発できるよう利用要件を拡充し、利用登録者へ周知を行った。	A

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
15	障害者の居場所づくりの整備	障害福祉課	障害者サービスの定期的な利用や体験の場の活用促進等により、障害者が地域で安心して暮らし続けるための環境整備に取り組む。	障害者地域生活支援拠点等の充実事業	障害者が安心して地域で暮らし続けるため、障害福祉サービス等の質、量の充実に向け、地域自立支援協議会で協議を継続した。また、新たに市内の相談支援事業所2件を地域生活支援拠点等に追加するとともに、施設入所者等重度障害者の地域移行に向け、障害者の意思決定支援研修、先進自治体視察を行い、意向確認調査を開始した。	B
16	生活習慣病・フレイル予防の推進	健康課 地域包括ケア課	各種講座の充実による普及啓発や歯科健診も含めた健診の受診環境の整備等を推進し、健康づくりの支援を充実させる。	健康づくり・フレイル予防推進事業	令和8年6月からいきいき口腔健診の対象者を年度末に71歳以上の方に拡大して実施する。同健診で行っていた簡易的な歯周組織検査についても、成人歯科健診と同水準まで拡充して実施する。	A
17	戸倉野球場代替グラウンドの確保	スポーツ課	令和7年4月1日に閉鎖した戸倉野球場の代替グラウンドの確保に向けて、東京都とも連携して検討を進める。	旧戸倉野球場代替施設整備事業	近隣自治体、市内の大学及び中学校へヒアリングを行い、市主催大会の一部競技において借用が可能であるかを検討した結果、令和8年度は市民スポーツ大会の一部競技について、市内中学校の校庭で実施する。引き続き、安定的なグラウンドの確保に向けて、民間企業からの借用も含め検討を継続して進めていく。	B
18	生涯スポーツ・eスポーツの振興	スポーツ課	年齢や性別等にかかわらず、日常的にスポーツを楽しめる機会を提供できるように取り組む。	生涯スポーツ・eスポーツ推進事業	令和7年度は年齢等を問わず誰でも参加できるスポーツイベント（スポレク広場、スポレクまつり、ぶんじボッチャフェス、体験会など）の開催や体育施設指定管理者の自主事業としてeスポーツ事業を10回実施した。引き続き、市民が年齢や性別等にかかわらず、日常的にスポーツを楽しめる機会を提供できるように取り組んでいく。	B

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策3 市民と市民、市民と行政をつなぐ						
19	地域デジタルポイント制度の導入	DX・行政改革室 市長政策室	市民の地域参加を促しつつ地域活性化を図るため、地域活動やボランティア活動への参加に対してポイントを付与し、市内商店等で利用できる仕組みを導入する。	地域デジタルポイント導入事業	令和7年度は都知事との意見交換会において、「東京都公式アプリ（東京アプリ）」を本市のオンライン申請やデジタルポイント付与の基盤として活用できるよう要望した。 また、東京アプリの活用の可能性について、高齢福祉課と連携し調査するとともに、都と意見交換を行った。 さらに、令和8年1月から開始した「ぶんじ健康ポイント」と東京アプリとの連携についても、今後調整を進めていく。	C
20	LINE公式アカウント活用によるプッシュ型情報発信の推進	DX・行政改革室 広報プロモーション室	LINEを活用し、市民が求める必要な情報をタイムリーに届ける情報発信体制を構築する。	LINE活用による情報発信事業	令和8年2月1日から運用を開始し、セグメント配信によるプッシュ型情報発信体制の実現、市HPのよく見られるページや防災関係機関HPへの誘導、道路・公園の不具合通報、防災施設のスポット検索、デジタル避難訓練の機能を実装した。	A
21	AI活用による市民アンケート分析の導入	DX・行政改革室	アンケートで収集した意見・要望等を生成AIを活用して分析することにより、市民意見を把握し、政策に反映できるように取り組む。	データ利活用研究（テキストマイニング）事業	令和6年度の市民アンケートの自由意見をAIに読み込ませ、取りまとめる作業を試行的に実施した結果、集計は容易に行うことができたものの、精度にはやや疑問が残った。市民アンケートは分野が広く、定型化が困難だったことが要因と考えられるため、各課等が実施している特定分野のアンケート集計において、AIを活用できるか検討を進めていく。	B
22	市民同士のつながりを強化する地域コミュニティへの支援	協働コミュニティ課	地域コミュニティの形成に重要な役割を果たしている様々な団体、市民同士のつながりを強化する場を提供する。	地域のつながり支援・推進事業	学生や若者をはじめとする市民・団体・市・企業等の交流を促進する「交流と連携による地域活性化事業」が提案型協働事業として採択されたことから、運営側として協力予定の東京経済大学、協力課である市長政策室と連携し、事業実施に向けた準備を行った。令和8年度は、4回のテーマ型交流会と1回の大交流会を実施する。	B
23	ぶんじきづきプロジェクトの創設	市長政策室	子どもたちから日常生活の中で感じる「このまちがもっと良くなる」ためのふとした気付きを募集し、市の事業として実現していく。	ぶんじきづきプロジェクト実施事業	子どもの意見や発想を実現させる取組を行っている他自治体の事例研究を行った。令和8年度は、具体的なスキームを構築し事業の早期実現を目指していく。	C

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策4 農商工業・地域経済の振興						
24	機動的な物価高騰対策と市民生活支援の推進	経済課	物価高騰等の社会情勢の動向を注視しつつ、適時・適切に必要な支援策を実施する。	物価高騰対策事業	農業経営に欠かすことのできない肥料、燃料等の価格高騰の影響を受ける市内農業者に対し、対象経費の40%以内、上限を50万円とする補助金の交付を行ったことに加え、電気代の高騰に対応するため装飾街路灯を設置する市内商店会に対し、通常電気代の4分の3の補助を全額補助とし、商店会の負担軽減につなげた。 また、一人につき6,000円の商品券を配布する「ぶんぶん商品券事業」の準備を行った。	B
25	農商工業の連携・支援	経済課	農業・商業・工業のそれぞれの強みを生かし、連携を強化することにより地域産業の活性化につながる取組を推進する。	農商工連携による地域産業活性化事業	市の魅力の一つである「こくベジ」を最大限に生かし、「こくベジプロジェクト推進連絡会」を中心に市内事業者、NPO法人などと連携を図ることで、様々なイベントの実施を通じた農商工の関係強化や地域産業の活性化につなげた。 今後については、「こくベジ10周年記念事業」の実施に向けて更なる連携強化を図っていく。	B
26	「農」のあるまちづくりの推進	経済課	農業者支援や農地保全に向けた取組の推進、こくベジの認知度向上及び消費拡大による地産地消等を推進する。	安定と魅力ある国分寺農業推進事業	肥料費、飼料費、動力光熱費及び諸材料費を対象に、その経費の40%以内、補助額を最大50万円とした農業者肥料・燃料等購入支援補助金事業を実施した。 また、こくベジプロジェクト推進連絡会と連携し、新たに「国分寺農業のこれまでと、これからのこくベジ」をテーマとした「こくベジ未来会議」を開催するなど、こくベジの認知度向上や消費拡大による地産地消を推進した。	A
27	コワーキングスペース・創業支援拠点の整備	経済課	コワーキングスペース等の整備について、他市における先進事例を調査し、実現可能性の検討を進める。	創業支援推進事業	旧庁舎跡地における民間活用施設にコワーキングスペースの設置が決定し、創業支援の拠点となる施設の下地を構築した。	A

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策5 環境保全・持続可能なまちづくり						
28	ドッグランの設置	環境課	市有地の活用を検討するとともに、東京都と緊密に連携し、ドッグランの設置に取り組む。	ドッグラン整備事業	旧ポッポのもり保育園跡地を活用して、市民団体の協力を得て月1回程度の暫定運用を決定した。都立武蔵国分寺公園（東京都、指定管理者）、市民団体と協議を行い、令和8年4月から利用者の事前登録を開始し、5月から実施する。	A
29	公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメント室	ライフサイクルコストを抑制するとともに、施設の複合化や多機能化を図り、他用途への転用も視野に入れた施設の在り方を検討する。	公共施設包括施設管理及び利活用事業	包括施設管理により、公共施設の予防保全型の施設管理を実施するとともに、知見を生かし計画的な修繕を行い、施設の長寿命化やライフサイクルコストの抑制を進めてきた。 また、施設の複合化や多機能化、公共施設の有効活用や民間活力の投入、既存施設以外の新たな活用方法、PPP/PFIの導入も視野に、利活用の可能性、にぎわい創出のための機能導入の可能性等について、令和7年8月末からサウンディング型市場調査を実施した。調査結果を踏まえ、市民室内プール在り方検討や、公共施設等総合管理計画の改定等を進めていく。	B
30	グランドデザインを協議する場づくり	都市計画課 都市づくり課	アーバンデザインセンターを設立し、公民学連携の新しいまちづくりの組織の活動を進め、様々な主体の意見を引き出す手法を検討する。	アーバンデザインセンター推進事業	キックオフシンポジウムを経て、令和8年3月に、多摩26市で初となるアーバンデザインセンターを設立した。 アーバンデザインセンターの支援によるグランドデザインの検討を進めていく。	B
31	ぶんバスの運行維持と利便性の向上	交通課	ぶんバスの安定的な運行に取り組むとともに、更なる利便性の向上を図るための手法を検討する。	ぶんバス利便性向上事業	ぶんバスの安定的な運行を維持するため、スムーズに運行事業者が交代できるよう、バス車両の譲渡や運輸局への手続などをバックアップするとともに、運行経費に関する相談、運転士の配置などについて協議・調整を行った。また、更なる利便性の向上を図るため、日吉町ルート等の起終点の変更とダイヤ改正を行うとともに、北町ルートに二ツ塚バス停を新設した。 今後も利便性の向上を目指し、ダイヤや既存ルートなどに関する利用者からの要望を踏まえた改正を検討していく。	B

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
32	安全で快適に移動できる道路・交通環境の整備	道路建設課 道路管理課	より安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、他施策とも連動した効果的な道路整備を進める。	歩行空間確保事業	市道幹9号線、中108号線、市道中204号線について、関係機関や地権者と協議を行い、歩行空間の確保につながる設計を進めた。西町五丁目交差点改良事業については、道路拡幅を行い、新設の歩道を設置していく。 また、道路交通状況に即した安全施設等の整備及び維持管理として、グリーンベルトの新設・塗り直し（836.1㎡）、視線誘導標・車線分離標の設置（1箇所）、区画線（外側線）の新設・塗り直し（13,957.7㎡）を実施し、歩行空間の確保を図った。 引き続き、安全で快適な歩行空間の確保等を進めていく。	B
33	国分寺・西国分寺・恋ヶ窪駅周辺のにぎわい創出	駅周辺整備課 都市づくり課	駅周辺エリアについて、それぞれの地域特性に応じた新たなにぎわいの創出に取り組む。	①国分寺駅南口再整備事業 ②西国分寺駅北口駅前エリア街区整備方針策定事業 ③恋ヶ窪駅周辺エリア活性化事業	①駅勢圏の市民アンケートや関係者協議を踏まえた再整備基本方針案を作成した。 ②地元地権者を対象とした勉強会や報告会を開催するとともに、街区整備方針に盛り込む土地利用計画案の検討や道路・駅前広場等の都市基盤の検討を進めた。 「にしこく縁日2026」については、曜日・開催場所の見直し、体験型施策の導入、寄り道マップの作成等を検討し、実施を決定した。 ③旧庁舎用地のオープンスペースの利活用等について、施設整備事業者や地元商店会等と意見交換を行い、当該エリアのにぎわい創出の検討を進めていく。	B
34	野川流域整備の推進	公園緑地課	「野川流域河川整備計画」に基づく、早期整備の実現に向けて、東京都に対して要請していくとともに、更なる気運醸成に向けた組織体制を構築する。	野川整備機運醸成事業	野川の早期整備実現に向け、東京都へ要請するとともに、野川源流スクールの開催により市民の機運醸成を図った。また、整備の実現に向け、まちづくりの視点からのアプローチ及び推進体制等について東京都等と協議し、検討を行った。 引き続き、市民の気運醸成やボランティアガイドの育成等の取組を進めていく。	B
35	ゼロカーボンシティ宣言に基づく各種取組の推進	ゼロカーボン課	「2050年までの温室効果ガス排出量、実質ゼロ」を達成するための取組を推進する。	脱炭素型スタイルの啓発事業	市報、ホームページを通じて市民・事業者へ再エネ・省エネ機器等設置助成制度を周知し、助成金を交付した。また、12の事業者、機関等と連携して啓発イベントを実施した。今後も、啓発イベントの充実を図っていく。	B
36	再生可能エネルギー電力の導入推進と共同調達の拡充	ゼロカーボン課	太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギー100%電力の公共施設への導入拡大を進めるとともに、再エネ電力の導入を促進する。	再生可能エネルギー電力の普及事業	令和7年7月から教育関連20施設へ、実質再生可能エネルギー100%電力を導入した。また、市報、ホームページ、商工会を通じて、事業者へ再エネ電力共同調達の周知を図った。 引き続き、再生可能エネルギー電力の普及に取り組んでいく。	B

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策6 防災・防犯、安全・安心を守る						
37	防災DXの推進	防災安全課	AIの活用やドローンを活用した被害状況の把握、避難所運営のデジタル化などに取り組むことにより、リスクの可視化と迅速な避難支援体制を構築する。	防災DX推進事業	地震災害発生時にAIを用いて迅速に被害規模を推計し、必要な調査員数や期間の計画を策定するツールを導入した。また、同報系防災行政無線のデジタル化に合わせ、校舎屋上の屋外拡声子局への高所カメラ設備を12局設置し、被害状況等の情報収集の迅速化を図っていく。	B
38	防犯カメラの増設	防災安全課	地域内の死角を減らすため、計画的に防犯カメラの設置を進めることにより犯罪抑止力の向上に取り組む。	防犯カメラ整備事業	既存防犯カメラの半径300メートル圏外となる「空白地域」を抽出した上で、3か年で50台を設置する。令和8年度は、優先度の高い西国分寺駅周辺や人通りの少ない場所へ新たに10台を設置し、地域の死角を効果的に解消していく。	B
39	避難所における備品の充実	防災安全課	有事の際に備えるため、各避難所の状況に応じた防災備品の充実を図る。	災害用備蓄物資整備事業	防災備蓄食料は、従来のアルファ米等に加え、汁物や即席麺、ビタミンゼリー等を購入し献立を拡充する。これにより、災害時に不足しがちな栄養素の補給と温かい食事による心身のケアを図り、市民の健康維持に万全を期す。引き続き様々な備蓄品の充実を図っていく。	B
40	避難所におけるバリアフリー化の推進	防災安全課	誰もが安心して避難生活を送るため、避難所における特に心理面のバリアフリー化に取り組む。	みんなでつくる避難所事業	地域全体で取り組む姿勢や、包括的な支援に向けて、行政だけではなく、地域住民や協力事業者が一体となって避難所環境を改善することを目指し、要配慮者に対する勉強会や避難所開設訓練を実施した。今後は、訓練への参加者の拡大や教員との意見交換等を行っていく。	B
41	災害時の広域連携の強化	防災安全課	災害対応の充実を目指し、他市との共同検討やノウハウの共有などにより、平時における顔の見える関係づくりと災害時における広域連携につなげる。	災害時広域連携事業	近隣市と訓練内容の情報共有を通じ、広域連携の在り方について検討を重ねた。今後は、26市で進めている避難所での受入表の統一化・デジタル化を検討していく。	B

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策7 文化・多様性・まちの魅力						
42	魅力ある資源の効果的な活用とブランド化	広報プロモーション室	関係団体との連携を強化し、新たな魅力の発掘と既存資源の効果的な活用により地域のブランド化に取り組む。	アニメコンテンツ等を活用したまちの魅力発信事業	「国分寺×タツノコプロ アニメのまち祭り」として、国分寺マルイ、セレオ国分寺、西武鉄道・JR国分寺駅、cocobunjiプラザを使用し、幅広い年齢層が楽しめる展示、ラリー企画、参加型イベントなどを実施した。 本市とタツノコプロとの関係に係る市民意識の定着、市外からの観光誘致を図った。	B
43	郷土愛の醸成	広報プロモーション室 ふるさと文化財課 市史編さん室	歴史・文化等の学びの機会の創出やシティプロモーションの効果的な運用等によりシビックプライドの醸成を図る。	文化財普及・展示、史跡保存整備及び市史編さん事業	最新技術で武蔵国分寺を復元し、金堂や七重塔の当時のスケールを体感することができる、武蔵国分寺VR・ARアプリを開発しリリースした。 また、国分寺府中観光振興連絡協議会では、第四中学校1年生を対象とし、府中市学芸員が国分寺・府中の歴史について特別授業を実施した。 さらに、歴史講演会・歴史講座・古文書講座のほか、児童・生徒向けのワークショップ、武蔵国分寺跡資料館を会場とした夏季・秋季企画展、歴史公園ガイドブック・見学ガイド武蔵国分寺のはなし等の刊行物を製作するなど、年間を通じて歴史を学ぶ機会を創出し、児童・生徒から社会人まで、幅広く郷土愛の醸成を図った。	B
44	多文化共生社会の構築	人権平和課	多様性を尊重し、言語や文化の違いを認め合い、誰もが地域社会の一員として安心して暮らすことのできる社会づくりを進める。	国際理解・国際交流事業	国分寺市国際協会等関係者を通じて、外国人市民が地域で生活する上での課題の把握に努めた。今後は、国の施策動向や周辺自治体の取組状況を研究・検討するとともに、外国人の人口構成、外国籍児童・生徒への支援状況等を把握し、多文化共生の推進に向けた取組の方向性を整理した上で、関係各課と連携して全庁的な取組を展開していく。	C
45	平和事業の推進	人権平和課	幅広い世代に対し、平和について考える機会を創出し、平和への意識の醸成を図る。	平和推進事業	平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク事務局として、本市の若者を含めた研究発表会を開催した。今後は、楽しく参加しやすい学びの機会を増やし、平和を学ぶ入口のハードルを下げるとともに、地域の活性化と平和学習の機会の拡充が両立する仕組みの構築に向けた検討を進めていく。	C

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
基本政策8 行政改革・行政DX推進						
46	「電子申請」や「書かない窓口」などの拡充	DX・行政改革室	行政DXを一層推進し、行政手続における「電子申請」や「書かない窓口」等の更なる拡充に取り組む。	行政手続オンライン化推進支援事業	保育幼稚園課、子育て支援課、保険年金課を対象に業務分析を実施し、4業務を行政手続オンライン化に向けて優先的にBPRを実施すべき業務として抽出した。これら業務において、電子申請の導入やバックヤード作業でのRPA等のデジタル技術の導入に向けた準備を進め、一部構築を開始した。引き続き、フロントヤードからバックヤードまでの一気通貫したデジタル化を進めていく。	B
47	業務プロセス分析の実施	DX・行政改革室	個別の業務における作業を細分化して分析し、デジタル技術を活用し、抜本的な改善を図る。	業務プロセス分析推進事業	庁内展開ができるBPRのモデルケースを創出するため、2課3事業において伴走型支援を実施し、業務の可視化等による業務プロセス分析と、デジタル技術を活用した業務フローの再構築により大幅な改善を図った。引き続き、組織的なBPRの促進に取り組んでいく。	B
48	事業の統合・縮小・撤退による「選択と集中」の実施	市長政策室 各部各課	市民ニーズや費用対効果等を検証し、当初の目的に沿わなくなった事業の撤退等に取り組む。	—	時代やニーズの変化等により、当初の目的に沿わなくなった経常的経費の統合・縮小・廃止に向けた検討を行うためのマネジメントシートの作成に着手した。令和8年度はマネジメントシートを活用して、既存事業の見直しを促進していく。	C
49	より実践的な職員研修の実施	人事課	社会環境の変化に順応し、職場において即座に活用できるスキルを習得する職員研修の充実に取り組む。	業務に生かせる資格取得サポート事業	令和8年度からの資格取得費用の助成制度創設に向け、業務に生かせる資格に関する庁内アンケートを実施し、対象資格をITパスポートと簿記に設定した。今後については、令和8年度の状況を検証した上で、対象資格の拡大等について検討を進めていく。	B
50	女性副市長の登用を含む多様な人材が活躍する職場づくり	人事課	女性副市長や管理職への女性の登用を進めるとともに、誰でも管理職を目指す機会を創出する。	管理職昇任試験見直し事業	平成25年度から昇任選考のみによる課長職昇任を実施してきたが、令和7年度は多様な人材が活躍する職場づくりを進める観点から課長職昇任試験を再開した。24人の受験申し込みがあり、管理職へ昇任意欲がある職員に対してチャレンジする機会を提供することができた。	B

No.	施策名	担当課	事業概要	事業名	取組状況	進捗状況
51	市長給料月額削減	—	常に変化し、成長し続ける組織を目指す覚悟と姿勢を示すため、市長給料月額の削減を行う。	—	令和7年第3回定例会に「市長の給与の特例に関する条例について」を上程し、令和7年10月1日から令和11年7月12日までの市長の給料月額を45,000円減額した。 また、令和7年第4回定例会に「市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」を上程し、令和8年4月1日から令和11年7月12日までの市長の給料月額を145,000円減額した。	A
52	市長直轄組織の設置	市長政策室	速やかな政策実現のため、機動的かつ柔軟に対処することができる、庁内横断的な市長直轄組織を設置する。	—	令和7年度に機構改革検討委員会を立ち上げ、庁内横断的で機動的かつ柔軟に市民ニーズに対処するための組織の在り方を検討した。検討委員会からの報告を受け、令和8年4月1日付けで機構改革を行い、新たに政策経営部に総合調整担当を設置した。	A
53	「経営」の視点に立った持続可能な財政運営	財政課	中長期的な視点に立って、更なる行政改革を推進し、基金を適正に積み上げ、社会環境の変化にも柔軟に対応できる持続可能な財政運営を行う。	持続可能な財政運営事業	令和8年度当初予算は、財政調整基金の取崩しを行わない収支均衡型の予算を編成することができた。当初予算時点で、令和8年度末の全会計の基金残高は、公共施設整備基金の取崩し等により、令和7年度末の基金残高から減少する見込みであるが、今後も決算剰余金等を適正に積み立てるなど、持続可能な財政運営を行っていく。	B